

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて世界の人々が相互理解と友好親善を深め、恒久的な世界平和の確立に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典であり、スポーツを通じて心身を向上させ、文化、国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献するものである。

1964年開催のオリンピック東京大会は、多くの国民に感動と自信を与えるとともに、国際社会の一員として我が国の復興を世界にアピールした。これを契機に、我が国は世界の平和と発展に積極的な役割を果たし、東京都市圏はさらなる発展を遂げ、世界有数の大都市圏となった。

現在、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧、復興に全力で取り組んでいる我が国、そして茨城県を含む被災県にとって、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、国民（＝県民）に希望を与え、復興に向けて歩む人々にとって大きな力となるものであるとともに、世界中から寄せられた支援に対する感謝や敬意をあらわす好機となる。

また、世界のトップアスリートに最高の自己表現の場を提供することにより、未来を担う子供たちに新たな希望を与えることができるものであり、スポーツの振興や国際交流等を通じて世界の恒久平和を願う同じ関東の一員として、東京に近接する本県にとっても、大いに意義あることである。

よって、茨城県市議会議長会は、2020年開催の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を強く求め、全力で支援する。

上記決議する。

平成25年1月23日

茨城県市議会議長会